

同時発表：農林水産省

令和5年1月20日  
水管理・国土保全局下水道部**下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた課題や取組の方向性を公表しました**

国土交通省、農林水産省及び関係機関が連携して「下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」を開催してまいりました。この度、これまでの議論等を踏まえ、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた課題や取組の方向性を取りまとめ、公表しました。

国土交通省と農林水産省は、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けて、関係機関が連携して推進策を検討するため、「下水汚泥の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」を設立し、議論を進めてきました。

この度、これまでの官民検討会での議論等を踏まえ、下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた課題や取組の方向性を取りまとめ、公表しました。

今後、本論点整理も踏まえて、肥料の国産化と安定的な供給、資源循環型社会の構築を目指し、農林水産省、国土交通省、農業分野、下水道分野が連携し、安全性・品質を確保しつつ、消費者も含めた理解促進を図りながら、各関係者が主体的に、下水汚泥資源の肥料利用の大幅な拡大に向けて総力をあげて取り組むこととしています。

**<資料>**

- 別添1. 下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた関係者の役割と取組の方向性
- 別添2. 下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた官民検討会論点整理

これまでの「下水汚泥の肥料利用の拡大に向けた官民検討会」での議事概要や資料は以下URLにて公表しております

(国土交通省：[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo\\_sewerage\\_tk\\_000784.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000784.html))

(農林水産省：[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/221018\\_1.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/221018_1.html))

**<問い合わせ先>**

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 下水道国際・技術室  
企画専門官 末久 正樹、資源利用係長 藤岡 勝之  
TEL：03-5253-8111 [内線：34122] (直通)03-5253-8803

農林水産省 大臣官房環境バイオマス政策課  
課長補佐 溝添 正一、課長補佐 鈴木 彩  
TEL：03-3502-8111 (直通)03-6738-6478